

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2019年01月28日

事業所名：放課後デイサービス アモル

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	指定基準で定められたスペースを確保している。重心児も利用する為、仕切りを使用したり、職員を重心児に常に配置。	動ける子供には仕切られると狭いのではない	近くの公園等を活用し、両方にストレスのない環境を作る。
	2 職員の適切な配置	常時、指定基準に基づいた職員配置をしています。教諭免許取得者、指導員(障害、児童の経験者)保育士等の専門職員を配置しています。	はい	引き続き継続
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	可能な限りバリアフリー化には取り組んでいる	はい	障害特性に合わせ、生活動作に支障が生じる場合は常時、配慮していく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日、各部屋、トイレの清掃、消毒を行い、清潔な環境にしている。	はい	引き続き継続
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	職員間で情報共有し、PDCAサイクルに積極的に参画し、業務改善に取り組んでいる。		引き続き継続
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	形式的には行っていない		今後、他事業所のアドバイス等を積極的に取り入れ業務改善に努める
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	必要に応じて確保している。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	ご利用に際しては、保護者面談やヒアリング等を行い、フェイスシートを作成し、利用者様や保護者のニーズを確認した上で支援計画を作成しています。		引き続き丁寧な支援計画作成を継続しつつ、今後は定期的にモニタリングを行い保護者様にご報告させていただき、変更があれば、計画を見直し作成します。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	適切に行っている	はい	引き続き継続
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	適切に行っている		引き続き継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員全員が個々の支援計画に目を通し、把握し、かつ、職員間での情報共有している。	はい	引き続き継続
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	日々のプログラムや、イベント時にはチームで話し合い、利用者にあった意義のある活動計画を作っています。リスクについても慎重に話し合い、事故の無いように十分に配慮しています。		引き続き継続
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	平日、休日、長期休暇では、利用時間も変わってくるため活動内容が変更する場合もある。		引き続き継続
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	性別、年齢、特性に応じて固定化しないよう変動制のあるプログラムにとりくんでいる。また、継続性が必要とされるプログラムに関しては固定化して、指導に取り組む		引き続き継続
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎日支援開始前にはミーティングで、当日の支援内容、役割分担を確認し、日々の支援に取り組んでいる。		引き続き継続
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	毎日支援終了後の振り返りを行っている。		引き続き継続
	10	日々の支援についての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	可能な限り、当日に支援記録の記入をしている		引き続き継続をしながら、全体共有まで徹底する。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	初めてのモニタリング時期に来ている		実施後は計画書の見直しに努める。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	現在行っていない。		今後は、関係機関と連携していく。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在行っていない。		今後は、関係機関と連携していく。
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	主治医との連携は行っていないが、地域の内科医院と連携はしている。		今後は、保護者との話し合いによって検討する
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	該当児童はいません		
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	現在、卒業に該当する児童がいない		今後は移行する利用者もいるので、関係機関に情報提供していきます
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	必要に応じて参加している。		引き続き継続
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	公園や公共施設などに外出し、イベントを通じて関わりを持っている。		引き続き継続
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	現在は行っていない。		今後は検討していく

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
保護者への説明責・連携支援	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	利用契約の際は説明をしっかりと行っている。	はい	引き続き丁寧な説明を心掛ける。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	しっかりと説明し、疑問、質問等があれば、回答する体制は整えている。	はい	引き続き丁寧な説明を心掛ける
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	現在は行っていない。	分からない	今後は検討していく
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	送迎時にお話しし、共有できるようにしている	はい	送迎時にくわえて、連絡帳にもしっかり記入しておく
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	送迎時に助言できる時には行っている	はい	必要に応じて個人面談などを行う。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	現在は行っていない。	今後開催予定はあるのか	今後検討していく
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	現在まではないが、保護者には契約の際に苦情窓口を伝え、対応には備えている	はい	引き続き対応体制は整えておく
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	絵カード、ジェスチャー、筆談等で子供の意思を聞く。	はい	引き続き継続
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	毎月「アモルレター」を発行し、活動予定、活動概要を配布している	はい	引き続き継続
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	職員(パートも含め)秘密保持の誓約書を取っています。個人情報が記載されている書類等は鍵付きキャビネットに保管しています。	はい	引き続き継続

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアルを作成し、緊急時対応に取り組んでいる	はい	引き続き継続
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的実施	はい	引き続き継続
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修を行っている		引き続き継続
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	身体拘束に関しては、現在対象児童はおりませんが、契約時に保護者様に説明を行っています。		引き続き継続
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在食物アレルギーのある児童はいませんが、初回インテーク時にアレルギーの有無は必ず確認しています。		今後、対象児童が利用する際は、該当物質との接触が起こらないよう留意します
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハット・事故報告等が生じた場合は、記録し、職員がいつでも閲覧できるようにしており、再発防止に取り組んでいます		引き続き継続